

# 被害者の声を届け 要求実現のたたかいへ

7月1日に、口蹄疫対策本部の篠原孝農林水産副大臣に、要請・抗議を事務局団体と口蹄疫被害者の10名で行いました。

はじめに、山田大臣の発言に対しての抗議については、「本人でない私としては受け取れない」と話されてから、要請についての回答を行っていきました。(●は副大臣の回答)

1、「口蹄疫」発生後、獣医の診療を断られたため、死亡または病気が重症化した家畜は、通常なら防げる事であるから、「口蹄疫」被害として補償をすべきである。また、ワクチン接種から殺処分するまでに、獣医の受診ができずに、死亡した家畜については国が出した補償を適用すべきである。

● 気持ちはよく分かるが、国としては対応する事は出来ない。家畜共済で対応して下さい。

2、削蹄師や授精師は、家畜がいなければ生活がなりたないわけであり、畜産農家が再開してもすぐに元に戻る事はない。過去の実績による所得補償をすべきである。

● 二次的、三次的被害については、セーフティネットなどの「融資でもって勘弁してくれ」の体制になっているが、基金の方で手厚い事が出来るはずですが。過去の実績については、分からないので所得補償はできない。

3、牧草を70ha作っているが、移動規制により収入が途絶えている。今後の見通しもたない状態で融資は受けられない。過去の実績に基づいて補償してほしい。また、水田利活用自給力向上事業の特例での10a当たり35,000円の対象と成りえるのか。

● 水田利活用自給力向上事業については対象になります。

4、「口蹄疫」は「国に責任がある」と認めたのだから、口蹄疫の影響で失業した方をはじめ関連事業などへ超法規的な補償をするべきである。

● 「国に責任がある」ということで、6月11日、菅総理も来て万全のバックアップ体制を取ります。前代未聞の事ですし、雇用調整助成金などの緩和を行って、既存のものを使って今は対応してもらえない。畜産農家を補償していく事で波及効果を期待してもらいたい。

5、東国原英夫県知事が特措法で基金を国が準備するように要望されているが、県民が安心して地域経済の再建へ意欲が持てるように早急に基金を創設すること。その際、すべての産業に支援が行き届くようにすること。

● 基金については内閣の方で考えて

6、セーフティネットの融資について、申請した人の申請額を減額することなく融資することと、国で利子補てんを行う事。また、特措法の無利子貸付けをすべての産業に拡充すること。

● 国が仕組みは考えるが、金額については金融機関が決めていく事です。無利子ではないが、

7、殺処分・埋却の日当7,500円は、何を基準に出されているのか明らかにされたい。

● 宮崎県の技術補助員に出している日当に合わせています。



篠原副大臣へ実態を訴える被害者

被害者の牧草販売・受託の方と授精師の方は、「収入が途絶え生活が厳しいし、先の見えない状況が大変不安です。国で生活の補償をしてほしい」と切々と訴えました。それに対して、最初は「もう少し待ってもらえば良くなるので、頑張ってほしい」と言われ、ネットワークは「待てばすぐに良くなるわけではない。関連事業には融資しかないので困る」と訴えました。篠原副大臣は「基金などでやっていく場合には授精師・削蹄師などの優先順位は上位になると思うので、この後設計は考えていきたい。」と答弁しました。

基金について、突っ込んで話していく中で「宮崎に来ている内閣官房の小川補佐官を中心に考えていきます。」「こんな危機は、前例がないので、どうやって対応したらいいかわかっていない。この事は、地域再生の見本にしていきたい。」「口蹄疫の特措法はつくりましたけれども、他の産業については、新たに特措法をつくらなければならないかもしれないが、その時には地域限定として融資の利子分を基金で出すような事も考えていく」と答弁しました。

要請を行って感じた事は、ドンドン声を届けていくことが本当に大切だなと感じました。最初の要請に対して、事務的でまったく被害者の気持ちが分かっていない答弁を行っていましたが、リアルな実態を話していく中で、基金などについては少しではあるけど前進的な答弁に変わりました。今後は、県・自治体へも要求・要望をあげて、口蹄疫対策の前進を勝ち取っていきます。